

2023年5月吉日

取引先 各位

株式会社プロラボホールディングス  
東京都港区三田3-7-18  
THE ITOYAMA TOWER 7F  
TEL:03-6436-9750 FAX:03-6436-9751



## 広告表現に関わる法律遵守徹底の お願いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年国民の健康志向の高まりから、健康食品が広く普及する中、広告・宣伝も活発に行われております。消費者庁は、健康食品の広告や、その他の表示について消費者への誤解や不当表示などが起こらないよう、留意事項の発信や、食品表示、景品表示にかかわる情報を発信しております。上記関連法違反した場合、措置命令や罰金などに科せられます。

お取扱店の皆様の運営に問題が発生しないためにも、再度、弊社商品導入時にご案内させていただきました「商品をご案内する際のご注意」をお送りさせていただきます。再度ご確認いただき、健康食品、化粧品、マシン機器などの広告表現に関わる法律遵守の徹底をお願いいたします。

記

### 商品をご案内する際のご注意



ご注意

**必ずお読みください。商品をご案内するにはご注意ください。**

- ◎ 本製品は、サロンにおける施術サービス効率を補完するために研究開発された、内面美容食品です。  
一般消費者の方へは、必ずサロン店頭にて専門スタッフの対面によるカウンセリングを行い、施術コースや施術の目的、コンディション等を十分把握し、しっかりと商品についてご説明した上で販売するようにお願い申し上げます。
- ◎ 健康食品は法律上食品に分類され、お薬ではありません。  
そのため薬機法などの規制により効果効能は謳えません。
- ◎ 薬機法では、食品が薬品より優れていると誤解されるような表現を禁じています。
- ◎ お客様(消費者)にお話される際は、薬機法を頭に入れてお話し下さい。
- ◎ この資料は営業研修用に、社内使用に限って作成したものです。一般のお客様には見せたり、渡したりしないようお願いいたします。
- ◎ ホームページへの転載は堅くお断りいたします。

※薬機法とは「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」のことを指す。

**無断複写・転載禁止**

(参考)健康食品に関わる法律 は、健康食品の製造、輸入、販売にあたっては、薬機法、食品衛生法、健康増進法による規制があります。また、表示方法や販売方法に関しては、食品表示法、景品表示法、特定商取引法の規制を受けます。

以上